

平成16年(行ウ)第68号 公金支出差止等請求事件

原告 村越啓雄 外50名


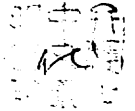



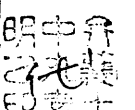
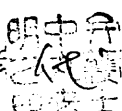
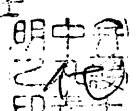
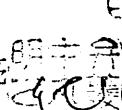
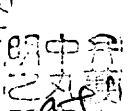
被告 千葉県知事 外2名

証拠説明書(甲号証関係)

2006(平成18)年5月26日

千葉地方裁判所民事第3部合議4係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士

	菅野泰	
同	廣瀬理夫	
同	中丸素明	
同	有坂修一	
同	井出達希	
同	植竹和弘	
同	拝師徳彦	
同	及川智志	
同	島田亮	
同	山口仁	

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年 月 日	作 成 者	立 証 趣 旨	
甲 3	千葉県長期 水需要	写し	2002年 (平成14 年)12月	千葉県総合 企画部水 政課	千葉県・千葉県水道局・千葉県 企業庁の長期水需要予測の恣意 性(水道用水・工業用水・農業用 水につき、詳細に予測とその根拠 を述べており、主たる批判の対象 となるので大部だがその全部を 提出する。本書証は、伺い、概要 編、本編、本編資料編にわかれる 。概要編8頁(本編14頁)の水 道用水についての「水需要の基本 項目」の表の数値が主たる批判対 象となる)
甲 4	平成14年度包 括外部監査の結 果報告書(抜粋)	同	2003年 (平成15 年)4月18 日	千葉県包括 外部監査人 公認会計士 藤代政夫	千葉県・千葉県水道局の中・長 期水需要予測の恣意性
甲 5	千葉県長期ピ ジョン(抜粋)	同	1999年 (平成11 年)2月	千葉県総 企画部企 画調整課	千葉県の人口予測の恣意性
甲 6	都道府県の将来 推計人口(抜粋)	同	2002年 (平成14 年)3月	国立社会保 障・人口問 題研究所	千葉県の人口予測の恣意性 (千葉県の人口のピークを20 15年、609万5千人としてい る)
甲 7	千葉日報記事	同	2004年 (平成16 年)5月3 日	ちばぎん総 研情報調査 部 弓野竹 郎	千葉県の人口予測の恣意性 (千葉県の人口のピークを前号 証より早い2010年とし、その 根拠について触れている)
甲 8	今後の地方自治 のあり方につい て概要版 (抜粋)	同	2006年 (平成18 年)3月	(株)ちばぎん 総合研究所	同
甲 9	事業計画(平成 13年度～平成 17年度)(平成 16年3月修正) (抜粋)	同	2004年 (平成16 年)3月	千葉県水 道局	千葉県及び千葉県水道局の中期 水需要予測の恣意性

甲10	千葉県水道局 中期経営計画 (抜粋)	同	2006年 (平成18 年) 2月	千葉県水 道局	千葉県及び千葉県水道局の中期 水需要予測の恣意性
-----	--------------------------	---	-------------------------	------------	-----------------------------

平成16年(行ウ)第68号

原告 村越啓雄外50名

被告 千葉県知事外2名

証拠説明書(甲C号証関係)

2006(平成18)年5月26日

千葉地方裁判所民事第3部合議4係 御中

原告訴訟代理人弁護士

菅 野

明中弁
之代
印素士

同

廣 瀬 理 夫

明中弁
之代
印素士

同

中 丸 素

明中弁
之丸
印素士

同

植 竹 和 弘

明中弁
之代
印素士

同

拝 師 徳 彦

明中弁
之代
印素士

同

及 川 智 志

明中弁
之代
印素士

同

島 田 亮

明中弁
之代
印素士

同

山 口 仁

明中弁
之代
印素士

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲第C1	新しい全国総合水資源計画 (ウォーター プラン21) 一抜粋一	写 し 平成11年7 月1日発行	国土庁長官官 房水資源部
立 証 趣 旨			
<p>第5次全国総合開発計画 (平成10年3月) を踏まえて平成11年に策定されたウォータープラン21の内容。</p> <p>ウォータープラン21は、平成22年から平成27年を概ねの目標年次として、水資源に関する総合的な諸施策を検討するうえでの指針的役割を果たすものだが、これによれば、平成7年当時の水需給関係を前提として、『通常の年』であれば、全国計では生活用水も工業用水もほぼ安定的な供給可能量が需要量を上回っている” (44頁) のであり、全国的な需給関係では、数年に1度程度の少雨であれば、都市用水はすでに安定的に供給する態勢が整備されている。</p>			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲第C2	日本の水資源 (平成17年版) 一抜粋一	写 し 平成17年8 月1日発行	国土交通省土 地・水資源局 水資源部
立 証 趣 旨			
<p>平成14年の都市用水の使用量 (取水ベース) は286億m³であり、平成7年の303億m³からほぼ毎年6%弱漸減している。また、工業用水の新規補給水量は、30年間以上漸減または横ばいの傾向が続いており、特に平成4年以降はほぼ減少の一途を辿っている。さらに、生活用水の使用量は、1990年代に入って増加がストップし、近年は減少に転じている。</p>			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲第C3	長期水需給計画 一抜粋一	写 し 昭和53年8 月	国土庁
立 証 趣 旨			
<p>第3次全国総合開発計画 (昭和42年11月) を踏まえて、昭和43年8月、旧国土庁が、1990年を目標年次として策定された全国水資源総合計画。高度成長終焉後、水需要の動向に大きな変化が生じていたにもかかわらず、この事実を無視して、高度成長時代の増加傾向を将来に延長するという極めて過大な水需要予測を行っている。</p>			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲第C4	全国総合水資源計画－ウォータープラン2000－ 一抜粋－	写し 昭和63年10月30日発行	国土庁
立 証 趣 旨			
第4次全国総合開発計画（昭和62年6月）を踏まえて、同年10月に旧国土庁が策定した全国水資源総合計画。長期水需給計画（甲第C4号証）の水需給予測の見直されているが、それでも依然として過大な予測が行われている。			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲第C5の1	「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」と題する論文	写し 昭和63年6月	国土庁長官官房水資源部水資源計画課長加藤昭
立 証 趣 旨			
昭和63年（1988年）2月に閣議決定および内閣総理大臣決定によって全部変更された「利根川・荒川水系水資源開発基本計画」（いわゆる第IV次フルプラン）の内容。			

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲第C5の2	利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画変更基礎資料 一抜 粋一	写し 昭和63年3月	国土庁長官官房水資源部水資源計画課
立 証 趣 旨			
昭和63年2月、「利根川・荒川水系水資源開発基本計画」の全部変更（いわゆる第IV次フルプラン）を検討する際に基礎資料とされた1日平均有収水量など各種データの内容。			

以上